

平成25年度 学校教育目標設定報告書

学校番号 33

学校名 千葉県立船橋法典高等学校

課程名 全日制の課程

領域	重点目標	具体的方策 (具体的な取組, 手立て)	評価項目・指標 (評価方法・評価基準)
学校経営	1 開かれた学校経営を推進し、信頼される学校づくりに努める。 (教育公務員としての自覚を持った覇気ある職員の育成と活気ある職場環境の整備をし、不祥事を発生させない。)	①校内の各部門から多彩な情報を得るために広報係の体制を整備、拡大する。 行事等を中心に週1回以上のHP更新を維持し学校の新鮮な活動情報を発信する。 ②非常変災時の情報発信を周知徹底する。 危機対応マニュアルを点検整備する。 ③若手モラルアップ委員会を支援し、職場環境を向上させ、不祥事発生を防止する。 ④中学校訪問の地域拡大、部活動の合同練習等中学との連携を強化する。 ⑤船橋市の宿泊可能避難所として指定されたことを踏まえ、防災の観点からの地域連携を推進する。	①HPの記載内容と更新状況。 ②訓練時の試行状況。 他の手引き等との整合性。 ③若手モラルアップ委員会の活動の状況。 ④中学校訪問等の中学校からの意見集約。 ⑤船橋市危機管理室との情報交換の状況。 地域自治会との情報交換の状況。
	2 自己啓発指導重点校として取組んできた成果を踏まえ、生徒の自立を促せるような教育活動の充実を図る。	⑥学年室体制をさらに充実させ、家庭との連携を密にして出席率の改善を図る。 ⑦生徒指導部を中心に、一斉指導、各種カード指導を継続して行う。 ⑧各学年と教育相談担当(特別支援委員会)が連携して、生徒及び保護者に対応する。	⑥出席率98%以上。 学校評価アンケートの結果。 ⑦各学年、生徒指導部からの状況報告。 家庭等の連携状況。 ⑧各学年、教育相談委員会からの状況報告。
	3 本校の将来像を検討する。	⑨将来計画検討委員会を機能させ、本校の今後のあり方、学校像を検討する。	⑨将来計画検討委員会からの状況報告。
	4 PTA活動を活性化し、生徒の健全育成を図る。	⑩広報、通学安全、企画の3委員会が積極的に活動できる環境を整備する。 ⑪PTA総会及び理事会が充実したものになるよう、日程・内容等を更に工夫する。	⑩各委員会への保護者の出席状況及びその活動状況等。 ⑪総会、理事会への保護者の出席状況。
	5 適正で効率的な財産管理と公金の扱いに努める。	⑫予算要求の内容を精査し、効果的な執行を行う。	⑫新規購入品と現有物品の調査結果。 各棟、各教科単位の備品設置状況。
学習活動	1 基礎基本の定着を図り、生徒一人一人の学びに向き合う姿勢を高める。 (少人数展開を活かし、きめ細かな指導により、学び直しができる授業、わかる授業を展開し、生徒の意欲的学びを引き出す。)	①朝自習とLHRや総合的な学習の時間を連動させ、自学自習の態度を育成するとともに、基礎学力の定着を目指す。 ②各種検定試験への挑戦を通して、生徒の自立や達成感の成就を図る。 ③教員相互の授業参観を推進することによって、各教員が自らの授業力の向上を図る。 ④ユニバーサルデザインの考え方に則った授業展開を研究する(研究授業の実施)。 生徒の授業評価アンケートを実施する。 ⑤学習意欲のある生徒に対して、放課後及び長期休業中に補習を実施する。	①生徒による学校評価の結果。 ②検定受検者数及びその結果。 ③授業公開の実施状況。 生徒による授業アンケートの結果。 ④校内研究授業・研修会の実施状況。 生徒の授業評価アンケートの結果。 ⑤就職、進学状況。
	2 道徳の授業展開を研究する。	⑥道徳教育推進委員会を中心に、具体的な授業展開を実践・研究する。	⑥道徳授業の展開の状況。
	3 人権教育研究指定校として、人権教育の研究と展開に努める。	⑦生徒が自ら「人権」を意識し考えられる指導の展開を工夫し実施していく。	⑦人権同和教育推進委員会の活動状況。 生徒による学校評価の結果。

生徒指導	1 基本的生活習慣を確立させるとともに、規範意識の定着を図る。 (校内における共感的理解に基づく指導の継続と、家庭との連携を強化し、課題を抱える生徒に対する指導を充実させる。)	①授業、学校行事及び面談をとおして、生徒との人間関係を築き、同時に家庭との連絡を密にし、学校と家庭が連携を取り合いながら生徒を指導する。 ②遅刻の多い生徒に対し家庭との連携を強化し、時間厳守等、基本的習慣を身につけさせる。 ③学年室を中心に、毎日の頭髪・服装指導を行うとともに、定期的に学校全体の一斉指導を実施する。	①教育相談委員会の活動状況。 個人面談、保護者面談の実施状況。 問題行動カードの発行数。 特別指導の件数。 ②毎日の学校全体の遅刻者数。 年間の遅刻率3%以内。 ③改善指導対象者の数。
	2 地域との連携・協力を推進する。	④地域からの意見には原則「即対応」する。 通学マナー改善指導を強化する。	④地域からの意見件数及び内容。
キャリア教育	1 3年間を見通した計画的・継続的な進路指導・キャリア教育を実践する。 (全生徒の進路実現を目指し、進路指導・キャリア教育を一層充実させ、進路決定率の向上に努める。)	①学年進行による本校生徒の発達段階に応じた計画的なキャリア教育を実施する。 ②生徒及び保護者に対して積極的に進路情報を提供するとともに、保護者対象の進路講演会・ガイダンスを企画する。 ③卒業生を講師とした進路説明会を実施する。 ④生徒及び保護者との面談をとおして、個々の生徒の進路希望を把握し、適切に指導していく。 ⑤求人開拓のために、企業訪問等を組織的に行う。 ⑥LHRや総合的な学習の時間を有効に利用し、進路学習を充実させ、進路決定率の向上を図る。 ⑦漢字検定3級以上等の検定挑戦を奨励し、合格のための補習を実施する。	①各学年による進路説明会・ガイダンス等の実施状況。 ②進路ニュースの活用状況。 ③実施後のアンケートの結果。 ④個人面談、保護者面談の実施状況。 大学・専門学校の説明会の参加状況。 会社見学等への参加状況。 ⑤高校生就職支援事業の活用状況。 企業訪問の実施状況。 ⑥進路学習の実施状況。 進路決定率90%以上。 ⑦検定合格者の数。 個別補習の状況。
特別活動	1 特別活動、体験的な学習や部活動を通して、人間力を高める。 (多様な体験活動をとおして、人間関係づくりを実践し、コミュニケーション能力を高め、社会人として通用する人材を育成する)。	①校外学習(田植え体験等)、修学旅行時の民泊、特別支援学校との交流会等を通してコミュニケーション能力や他人を思いやる気持ちを身につけさせる。 ②ボランティア清掃を計画し、全学年の生徒が意欲的に取り組めるよう工夫する。	①生徒の行事参加状況。 行事後のアンケートの結果。 ②ボランティア清掃の実施状況。 生徒の事後アンケートの結果。
	2 部活動の加入率や定着率の向上を図り、学校生活の充実度を高める。	③より多くの生徒が部活動に所属し、積極的に活動できるよう、各学年と連携をとりながら指導していく。	③部活動の加入率55%以上。
特色ある活動	1 特別支援教育の推進を図る。	①軽度発達障害のある生徒を把握して、特別支援教育校内支援委員会を中心に、必要が認められる個別生徒への支援を実施する。 ②船橋特別支援学校との交流等により、生徒の意識の深化を図る。	①特別支援教育校内支援委員会の活動状況。 ②交流の状況と交流後の生徒へのアンケートの結果。